

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0770700417		
法人名	社会福祉法人 篤心会		
事業所名	社会福祉法人 篤心会 エルピスホーム(ユニット:虹)		
所在地	〒962-0813 福島県須賀川市和田字沓掛48番1		
自己評価作成日	令和5年11月2日	評価結果市町村受理日	令和6年2月22日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kai gokensaku.mhlw.go.jp/07/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人福島県福祉サービス振興会
所在地	〒960-8253 福島県福島市泉字堀ノ内15番地の3
訪問調査日	令和5年12月13日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>身体機能の低下等がみられるが、利用者様が安心して生活できるように健康管理に気を配り、協力医療機関と連携を図っている。</p> <p>季節の行事を開催したり、外出をすることで季節を感じて、楽しく過ごして頂けるようにつとめている。</p> <p>エルピスホーム周辺は果樹園があったり、近くには牡丹園があったりと、様々な四季の様子を感じながら、のんびりと過ごして頂きたい。</p>
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>1.8部門の委員会があり、それぞれ積極的に活動し質の高いサービスの提供に取り組んでいる。接遇委員会では2カ月毎に言葉遣いや身だしなみ、丁寧なケアについての目標を立て自己点検を行っている。防災委員会では、避難訓練時の職員の行動のチェックリストを作成し、それに基づいた訓練を行い、再確認している。</p> <p>2.医療機関は、本人・家族の希望に沿って選択して頂き、協力医・かかりつけ医への通院は、事業所看護師が同行し健康管理をしている。他市への遠距離通院のみ家族協力を得ている。また、法人の系列病院が協力医療機関となっており、重度化時の受診体制が整備され、安心した生活が送れるように取り組んでいる。</p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎日見れるところに掲示し、共有、実践につなげている。	理念は、職員の意見を出し合い、地域との繋がりがりや質の高いサービスの提供を意識したものとなっている。毎週ミーティング時に唱和し、また、常に確認出来るようにリビングの一角に掲示し共有して実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	外気浴の際に近隣住民と挨拶を交わしている。地域運営会議の資料をお届けする際にコミュニケーションを図っている。	散歩時の地域の方からの声掛けや隣接する法人施設を通して地域特産の果物・野菜の差し入れを頂く等、地域との交流がある。コロナ禍前は保育園児の訪問もあったが、現在は自粛している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症サポーター養成講座を開催できる職員がいるため併設特養内で行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている	今年度より会議を再開し、区長、民生委員、包括支援センター、福祉課の方が参加され、事業所の取り組み内容、事故報告、ヒヤリハット、生活の様子など報告している。意見を頂き運営に活かせるよう努めている。	コロナ禍で書面開催をしていたが、5類移行時は状況を見ながら集合開催をしている。事業所の取り組みや利用者の日常の様子を写真入りで分かり易く報告している。集合開催時は委員から積極的な意見が出され、サービスに活かしている。	書面開催の場合も委員から多くのご意見を頂けるように、報告書類にご意見用紙やアンケートを添付し、サービスに反映させることが望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	2ヶ月に1度、地域運営推進会議に参加してもらい、事故や家族対応について意見や情報交換を行っている。又、地域の情報等についても意見や情報を頂いている。	運営推進会議に市担当者が参加し、意見交換や助言を得ている。また、管理者は、介護保険や生活保護関連の事務手続き等で担当窓口に出向き、顔の見える協力関係を築く取り組みをしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束委員会を開催し現状について確認をしている。内部研修に参加、職員全員を対象とした勉強会を開催し身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	毎月委員会を開催し、結果を回覧し職員全員で再確認している。また、内部研修を実施し、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。しかし、指針が現状と整合していない。	身体拘束等適正化のための指針に基づき、周知徹底し実践に反映することが望ましい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	福-1	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部、内部研修に参加し定期的に学ぶ機会を設けている。事業所全体で匿名アンケートを実施し虐待に当たることは無いか確認を行っている。	法人で、高齢者虐待防止マニュアルを作成し、高齢者虐待防止委員会を開催している。また、内部研修会の中での無記名でのアンケート実施や接遇委員会で言葉遣い等について再確認し、職員一人一人が達成度を自己評価するなど、虐待防止の徹底に取り組んでいる。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修に参加した管理者、介護リーダーによって必要な支援が受けられるように取り組んでいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、解除時において、経済的な不安や個人情報等を含め、状況に応じて相談を受け、話し合い、支援を行っている。改定時には郵送にて説明、案内をしている。不明な点があれば担当者が対応し説明し理解を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	今年度初めの地域運営会議にて家族会代表の方より意見を頂戴したり、面会時に積極的に関わりを持ち、家族が意見や要望を伝えやすいよう心掛けている。	利用者からは日々のふれあいの中での会話などから意見を聞くよう配慮している。また、家族からは来所時や電話で意見を聞くように努めている。いただいた意見・要望は運営に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1度ユニットでの会議を行い職員の意見交換を行っている。意見、提案は受け止め問題の改善に反映している。	職員会議や日々の業務の中での会話の他、管理者は自由に話せる雰囲気づくりに心がけ、意見や提案等を聞き取っている。出された提案や気づき等は運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境条件の整備に努めている	人事考課制度があり職員の課業達成を把握し、資格取得、昇進、賞与へ反映させることで職員のやりがいや、向上心を持って業務遂行出来るよう努めている。		
13	福-2	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	経験年数や能力を考慮し法人内外の研修へ参加させている。	毎月内部研修を実施し、外部研修へも積極的に出席させる等、職員のスキルアップに取り組んでいる。また、法人が介護福祉士実務者養成施設の指定を受けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	情報交換会に参加し情報交換を行っている。職員は外部の研修に参加することで他事業所と情報交換ができるよう努めている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に本人様の希望や要望を聞き、不安な事や困っている事を改善できるようにサービスを提供している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様が抱えている不安や問題を聞き取りし、話し合いながらサービス方針を決めている。話し合いをすることで家族と信頼関係を築けるよう努力している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	職員が利用者様、ご家族様と話し合い、必要としているサービスを見極め関係機関と連携を図っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様にも役割を持ってもらっている。難しい事は職員と一緒に行動するなど共に生活する環境作りに努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	月に一度手紙で近況報告をしたり、電話での連絡、面会時に報告を行うなど、利用者様とご家族様の繋がりを大切にしている。利用者様がご家族を気に掛ける言葉が聞かれた時にはその旨も家族様に伝えている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	外出は徐々に再開している。面会も時間制限はあるが再開している。ご家族様と外出する機会も増えて来ている。	秋から居室内での家族面会を開始している。また、四季折々に思い出のある地域名勝地へのドライブや希望に応じ衣類などの買い物へ出かけ、馴染みの人や場所との関係が途切れないように支援に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関係を把握し、良い関係性が築けるよう食席を考えている。職員が入居者の間に入り孤立したりトラブルがないよう努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	グループホームの契約が終了となり併設の特別養護老人ホームに入居された方には面会にいきこれまでの関係性を大切にしながら支援している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の中で得る言動などから思いや希望をくみ取っている。意思表示をすることが困難な方はご家族から情報を頂き対応し反映している。	担当職員が、一人一人の思いや暮らしの希望・意向を聞くように努めている。困難な場合は、職員間での情報交換や家族からの意見をもとに本人本位に検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居者とのコミュニケーションの中やご家族との面会時にこれまでの生活歴や馴染みの物や場所などの情報の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活の中で一人一人の過ごし方や心身状態を記録に残すことで全職員が把握できる様にしている。記録だけでなく口頭でも申し送りすることでより詳しく把握できるようにしている。必要に応じカンファレンスを行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員全員でカンファレンスを実施し、課題やケアのあり方について意見交換を行っている。家族様の意見や看護師のアドバイスを反映し本人に寄り添った介護計画となるよう努めている。	入居時にアセスメントを行い本人・家族の思いに沿った介護計画を1か月分作成し、その後毎月モニタリングをし、6か月毎に見直しをしている。見直し時には、家族から意見を聞き担当者会議を開いて作成している。緊急時には、現状に即した計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	言動や状態は細かく記録し職員間で共有できるようにしている。記録を元に変化が見られたらすぐにカンファレンスを行ない介護計画の見直しやケアの実践につなげている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	併設の特養と連携し行事参加やその時々 のニーズに対応したサービスを行なっている。 また体力低下を防ぐため個別の運動を 提供している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握 し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな 暮らしを楽しむことができるよう支援している	季節ごとにドライブに行く機会を作り慣れ親 しんだ地域の中で生活を楽しめるよう支援し ている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得 が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きな がら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前に受診体制、かかりつけ医を選別し ていただいている。受診には看護師または 介護員が同行し当日電話にて家族へ受診 報告を行なっている。	利用者・家族の意向に沿った医療機関を選択して いる。殆どの利用者は協力医療機関を選び、近隣 医療機関や協力医の受診は事業所の看護師が 通院支援を行い、遠方のかかりつけ医受診は家 族が協力している。受診結果は電話で家族に報 告している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気 づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝え て相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を 受けられるように支援している	看護師は毎日バイタルサインを測定してい る。また状態の変化を他職種間で共有し介 護職には具体的な指示を行なっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、 又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係 者との情報交換や相談に努めている。あるいは、 そうした場合に備えて病院関係者との関係づくり を行っている。	入院時は定期的に面会に行き医師や看護 師から状態の確認を行っている。必要な物 品があれば持参し洗濯物の交換も行なっ ている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い 段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所 のできることを十分に説明しながら方針を共有し、 地域の関係者と共にチームで支援に取り組んで いる	重度化や看取りの時期が近付いた時には 医師、看護師、家族、介護職員で話し合 いの場をもうけ今後の方針を決定している。	事業所の「重度化した場合の対応指針」「重度化・ 看取り期の対応指針」により説明し、同意を得て いる。状態に応じて利用者・家族の意向をその都 度確認し、看取りケアの必要性が生じた場合は、 医師・家族・事業所が方針を共有し支援している。 また、年2回看取り研修を実施している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職 員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行 い、実践力を身に付けている	急変マニュアルが定められており、定期的 に急変訓練を行い対応力の向上を図ってい る。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	職員体制が少ない夜間を想定した防災訓練を毎月1回計画し行なっているもコロナ感染発生にて中止となる時もある。年1回消防署立ち合いの訓練を実施している。近隣住民の協力を得ることも必要だが行動は行なっていない。	年間計画に基づいて、火災想定(夜間)避難訓練を毎月実施しているが、消防署立会訓練は消防署の都合により実施されていない。地震想定訓練は今後実施予定である。非常用品は、隣接の同法人特別養護老人ホームで食料品・水・アルファ米・発電機等を備えている。BCPIは現在策定中である。地域との協力体制は構築されていない。	運営推進会議委員や地域住民との連携を図り、地域との協力体制を築くことが望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様の人権を尊重し誇りを損ねないようにプライバシーに配慮しながら一人一人に合わせた声掛けを行なっている。	接遇委員会が中心となり、2カ月毎に接遇目標を定め、職員が個別に自己評価を行い、利用者の尊厳を守り人権・人格を尊重した支援に努めている。また、重要書類は隣接する法人本部の書庫で管理している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様が日常生活の中で希望を気軽に表現できるように穏やかな雰囲気づくりを心掛け自己選択できるような場面を作ったり声掛けをその都度行なっている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様一人一人のペースを大切にし天気の良い日に施設周辺を散歩したり希望に添えるように努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎朝整髪や洗顔の声掛けを行い、介助が必要な入居者様には蒸しタオルを使用し洗顔している。定期的な訪問理美容来訪し希望に添って散髪している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている	食事は給食化にて盛り付けを行なう事は少ないが、毎週1回おやつ作りを一緒に行なったり外出時おやつを外食してきて楽しんで頂いている。	同法人の栄養士が献立を作成し、副食を一括調理・配食し、事業所では主食・味噌汁を調理している。献立は、利用者の意向や嗜好調査を反映させている。また、食事に変化を持たせるため月1回のペースで出前を活用し、食事が楽しめるように利用者とおやつ作りを共に行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分量は記録し状態を把握している。入居者様の体調に合わせて発熱時にポカリを提供したり排便コントロールのため牛乳や豆乳を提供している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行う声掛けや一部介助を行なっている。義歯を使用している方は義歯洗浄剤を使用し清潔を保持している。人によってはモンダミンにてうがいをしている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を用いて一人一人の排泄パターンを把握し失敗を減らせるように定時、希望時トイレ誘導を行なっている。	排泄チェック表や定時誘導及び、仕草や動作等から、利用者の排泄パターンを把握し、羞恥心やプライバシーに配慮した声かけ誘導により自立に向けた排泄支援に取り組んでいる。家族には、利用者の現状や、オムツ・パッド等の使用について説明し理解を得ている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	家族様の希望もあり乳製品やオリゴ糖、水分提供と適度な運動を取り入れ自然な排便が出来るよう取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	本人の状態に合わせて入浴介助を行なっている。一般浴、リフト浴、清拭、シャワー浴と一人一人の状態に合わせて対応している。	週2回を目安に入浴を実施し、利用者の状況に応じた入浴支援を行っている。介護状況によりリフト浴や清拭など利用者に応じた対応を行っている。また、季節に応じりんご湯・ユズ湯・バラ湯等を行い、利用者が入浴を楽しめるよう取り組んでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人一人の生活習慣を把握し、また体調や様子ほ変化に気を付けながら休息ができるよう声掛けを行なっている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	体調に変化がある時は看護師に報告や相談を行なっている。全職員が内服一覧表や内服表にて把握しながら服薬介助を行なっている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴などから家事手伝いを行なって頂いている。天気の良い日にドライブ、外気浴など外出支援を行い気分転換ができるよう取り組んでいる。入居者によってはパズルや本、手を使う軽作業を提供している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候や入居者の体調をみながら季節ごとのドライブや外食支援を行っている。家族様の協力により外泊や外出も行なっている。	事業所周辺は、果樹園や畑に囲まれており、周辺を散歩し、梨やりんごの花、果物を眺めながら気分転換を図っている。また、季節に応じた外出を計画し、花見や紅葉見学、空港公園、景勝地へのドライブを実施している。通院時に家族と自宅に寄り食事や外泊を楽しむなど、家族の協力も得られている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物希望された場合は職員が代行し預かり金より購入している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望の際は電話し家族と話せるようにしている。家族から届いた手紙は本人に渡している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節を感じられる様、季節の花や壁面飾りを装飾し共用の空間づくりを行なっている。穏やかな気持ちで過ごせるよう入居者の好む音楽やテレビ鑑賞出来るよう配慮している。	リビングは採光を調節できるブラインドや天窓がありテーブルを囲んでゆったり出来るスペースとなっている。壁面には四季折々の飾り付けにより、季節を感じていただけるよう工夫している。また、廊下や共用スペースにはソファが置かれ、気分により居場所が選べるよう配慮されている。温度・湿度管理は職員が行っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	天気の良い日はホーム外の花を見ながら外気浴を行なっている。また気の合う入居者同士パズルや装飾物を作ったり談話できるような環境づくりに努めている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている	心地よく安心して暮らせるよう自宅で使用していた馴染みの物や家族写真などを持参していただき一人一人がその人らしく過ごせるよう居室を整えている。	居室は、ベッド・エアコン・整理タンス・押入れ・洗面台が備えられ、利用者は、家族写真や仏具、テレビ、籐椅子等を持ち込み、壁面には作品や曾孫の写真、家族写真を飾り、その人らしい居室となるよう配慮されている。部屋は、家族と相談し、利用者の生活動線に配慮した配置を心がけている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室やトイレの場所が分かるように名前を表記し自立した生活が送れるよう工夫している。また出来るだけ必要のない物はおかず安全安心な環境づくりに努めている。		